

宮行発第119号
令和5年3月8日

会員各位

宮崎県行政書士会
会長 濱田 哲郎
総務財務部
部長 渡邊 修

VOD 一般倫理研修 分散受講のお願い

拝啓 会員の皆様におかれましてはますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、令和5年3月15日から、VOD 一般倫理研修の配信が始まります。受講の方法につきましては、別紙1をご参照ください。

なお、アクセス集中によるサーバーダウンを回避するため、分散受講が推奨されております。宮崎会の皆様に割り当てられた受講推奨期間は、下記の期間です。ご理解ご協力の程、よろしくお願い申し上げます。

令和5年5月31日（水）～ 6月 6日（火）

// 8月 9日（水）～ 8月15日（火）

分散受講のお願いに関しては、日本行政 2023 年 3 月号にも記事が掲載されております。該当記事を別紙2として添付しておりますのでご参照ください。

令和5年8月31日より

1. 一般倫理研修の受講が“義務”となります。**2. 職務上請求書の購入時に一般倫理研修の修了証が必要となります。****○概要**

令和3年の職務上請求書の不正使用による事件を契機として、再発防止を徹底するため、国家資格者たる行政書士の素養の一つとして必要な倫理について、それを養い維持するための研修の受講を“義務”とする会則改正がなされました（日本行政書士会連合会会則 62 条の2 第三号）。倫理研修の実施のために必要な事項は、日本行政書士会連合会倫理研修規則により定められました（令和5年8月31日施行）。

○研修科目

①行政書士法及び関係法令 ②人権 ③職業倫理 ④職務上請求書の適正使用

○受講方法

中央研修所研修サイト (<https://gyosei.informationstar.jp/>)
で提供されるビデオ・オン・デマンド（VOD）コンテンツを視聴していただきます



中央研修所研修サイトへのアクセスはこちら→

※視聴にはPC・スマートフォン等が必要です。

※中央研修所研修サイト（VOD）での受講が困難な場合は、ご所属の単位会にご相談ください。

※初回は、ID、パスワードの発行が必要です。

3月15日より配信開始

○受講期限（初回）

①令和5年8月31日時点で会員である者

令和6年3月31日までに受講し、修了する。

②令和5年8月31日以降新規に登録を受けた者

登録月の翌月初日から起算して3か月以内に受講し、修了する。

例：令和5年10月1日に登録した者 ⇒ 令和6年1月31日まで

<参考（次回期限）>

修了日の5年後の日が属する年度の3月31日

例：令和5年9月1日に修了した場合⇒令和11年3月31日

※ただし、令和5年3月31日までに修了した場合は、令和11年3月31日とする。

VOD研修受講の流れ

① 中央研修所研修サイトへログイン。
(<https://gyosei.informationstar.jp/>)
※初回は ID、パスワードの発行が必要。
※「ID、パスワード申込」より申込してください。



中央研修所研修サイトはこちら
3月15日より配信開始



② 「講座一覧」から「一般倫理研修」を選択し、最後まで視聴（約3時間）。

＜受講指定科目＞

- ① 「行政書士法及び関係法令」
- ② 「人権」
- ③ 「職業倫理」
- ④ 「職務上請求書の適正使用」



※4科目すべてを受講したのち、テストを受講する必要があります。各科目の動画内にキーワードが一つずつ散りばめられておりますので、ご注意ください。



③ すべての講座を視聴後、テストを受講。

※すべての講座の視聴率を100%にする必要があります。
※テストに合格しないと修了証が発行できません。



④ テスト合格後、「修了証発行」をクリックして研修修了。

※修了証は職務上請求書の購入時に必要となります。
※必要に応じてご自身のプリンターで印刷してください。



※より詳細な流れについては、会員サイト連 con に掲載している「中央研修所研修サイト利用マニュアル（一般倫理研修）」をご確認ください。

一般倫理研修に関するお知らせ

＜総務部・中央研修所＞

本誌 2022 年 12 月号にて御案内のとおり、日本行政書士会連合会会則の改正が、令和 4 年 8 月 31 日付けで総務大臣から認可されたことに伴い、令和 5 年 8 月 31 日から一般倫理研修の受講が義務化されることとなりました。

当研修の配信スケジュールや受講方法については、以下を御参考の上、受講していただきますようよろしくお願いいたします。

スケジュール

令和 5 年 3 月 15 日 (水) 一般倫理研修
中央研修所研修サイトにて配信開始 (予定)

令和 5 年 8 月 31 日 (木) ~

- ・一般倫理研修 受講義務化
- ・「職務上請求書の適正な使用及び取り扱いに関する規則」第 22 条の改正規定施行

御所属の行政書士会で
職務上請求書を購入する際、
一般倫理研修の修了証が
必要となります！

令和 6 年 3 月 31 日 (日) 一般倫理研修 受講期限[※]
※令和 5 年 8 月 31 日時点で会員である者の期限

中央研修所
研修サイトは
こちらから



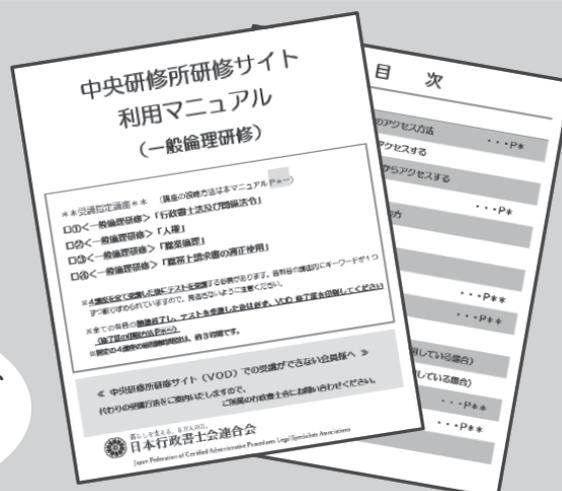
受講方法

①中央研修所研修サイトにログイン
(初めて利用される場合は新規登録が必要です。)

②一般倫理研修を受講 (3 時間程度)
(中央研修所研修サイトで受講できる環境がない場合は、御所属の行政書士会に御相談ください。)

③修了証を
ダウンロード！

令和 5 年 8 月 31 日以降、
職務上請求書を購入する際に
必要となります！



より詳しい受講方法については、一般倫理研修の配信開始と同時に会員専用サイト「連 con」に掲載する『中央研修所研修サイト利用マニュアル』(一般倫理研修)を御覧ください！

分散受講 御協力のお願い

一般倫理研修は中央研修所研修サイトで配信されますが、一度にアクセスが集中しますと、サーバーダウンしてしまうおそれがあります。

つきましては、御所属の行政書士会ごとにグループ分けをして、それぞれに受講期間を設けた「分散受講スケジュール」を作成いたしましたので、御受講の際の御参考としてください。サーバー負荷軽減に御協力くださるようお願いいたします。

■分散受講スケジュール

1	北海道・東北ブロック	北海道行政書士会	3月29日(水)～4月4日(火) 6月7日(水)～6月13日(火)
		秋田県行政書士会	
		岩手県行政書士会	
		青森県行政書士会	
		福島県行政書士会	
		宮城県行政書士会	
		山形県行政書士会	
2	愛知ブロック	愛知県行政書士会	4月5日(水)～4月11日(火) 6月21日(水)～6月27日(火)
3	近畿ブロック (大阪除く)	三重県行政書士会	4月12日(水)～4月18日(火) 6月28日(水)～7月4日(火)
		滋賀県行政書士会	
		京都府行政書士会	
		奈良県行政書士会	
		和歌山県行政書士会	
		兵庫県行政書士会	
4	中国・四国ブロック	鳥取県行政書士会	4月19日(水)～4月25日(火) 7月5日(水)～7月11日(火)
		島根県行政書士会	
		岡山県行政書士会	
		広島県行政書士会	
		山口県行政書士会	
		香川県行政書士会	
		徳島県行政書士会	
		高知県行政書士会	
		愛媛県行政書士会	
5	大阪ブロック	大阪府行政書士会	4月26日(水)～5月2日(火) 8月2日(水)～8月8日(火)
6	東京23区内ブロック	東京都行政書士会	5月3日(水)～5月9日(火) 6月14日(水)～6月20日(火)
7	東京23区外・南関東ブロック	東京都行政書士会	5月10日(水)～5月16日(火) 7月12日(水)～7月18日(火)
		神奈川県行政書士会	
		千葉県行政書士会	
8	北関東ブロック	茨城県行政書士会	5月17日(水)～5月23日(火) 7月19日(水)～7月25日(火)
		栃木県行政書士会	
		埼玉県行政書士会	
		群馬県行政書士会	
9	中部ブロック	長野県行政書士会	5月24日(水)～5月30日(火) 7月26日(水)～8月1日(火)
		山梨県行政書士会	
		静岡県行政書士会	
		新潟県行政書士会	
		岐阜県行政書士会	
		福井県行政書士会	
		石川県行政書士会	
		富山県行政書士会	
10	九州ブロック	福岡県行政書士会	5月31日(水)～6月6日(火) 8月9日(水)～8月15日(火)
		佐賀県行政書士会	
		長崎県行政書士会	
		熊本県行政書士会	
		大分県行政書士会	
		宮崎県行政書士会	
		鹿児島県行政書士会	
		沖縄県行政書士会	